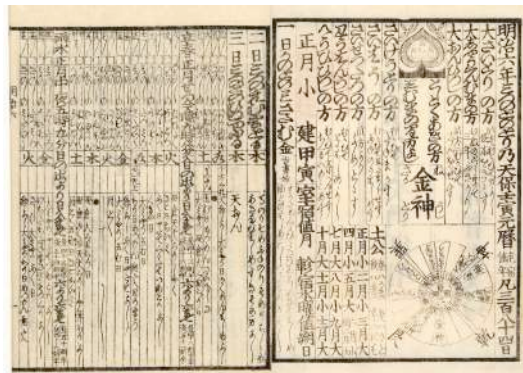


明治改暦と神社の例祭

【概要】

明治改暦をきっかけに、暦面に神武天皇即位紀元(皇紀)や天皇に関わる祝祭日が登場したことは知られるが、神社の例祭日が加わったことは案外知られていない。年に一度営まれる神社固有の由緒ある例祭の日取りは、古来定日を守り続けてきたが(干支をもとに毎年日取りを推歩する神社もあった)、改暦を経ていつになったのか。近代の暦と神社の例祭日の関係を紐解く。



改暦の布告が発された時には、明治六年(旧暦)の頒布は既に始まっていた。明治六年には新旧両暦が市中に流通した。これはその旧暦版である。

日時

令和6年 12月3日(火)

午前 11:00(開場 10:00)～ [講演後『2025年暦予報』を発表。午後 12:50 終了予定]

講師



青森公立大学 准教授 下村 育世 氏 Shimomura Ikuyo

博士(社会学)。専門は宗教学。主な著書に『明治改暦のゆくえ——近代日本における暦と神道』(ペリカン社、2023年)、『陰陽師とは何者か——うらない、まじない、こよみをつくる』(国立歴史民俗博物館編、小さ子社、2023年)ほか。

場所
および
配信

会場参加、リモートともに、どなた様でも参加/聴講 可能、無料です【いずれも要申込】

【場所】明治神宮 参集殿にて

東京都渋谷区代々木神園町 1-1

リモート配信閲覧の場合は、

暦文協ホームページを参照ください

【申込】会場参加、リモートとも電子メール (info@rekibunyo.or.jp) または電話にて暦文協事務局

局までお申し込みください。ホームページ <https://www.rekibunyo.or.jp>

【注意】お車でのご来場はご遠慮ください。

12月3日は「カレンダーの日」

明治5年(1872)11月9日、宮中において改暦式が行われ、大勢の役人が参席する中、明治天皇は大臣を従えて賢所便殿に出御し、伊勢神宮を遥拝し暦法改正の由を親告なされました。明治天皇の詔書が発せられると、政府は太政官布告により「来る12月3日を以て明治6年1月1日とし太陽暦を実施する」と公布。長い間、太陰太陽暦で生活していた国民にとって、突然の改暦は大変大きな衝撃でした。しかしその結果、太陽暦を採用する諸外国と足並みを揃えることになり、日本は文明開化の道を歩み始めました。

この史実に基づき昭和63年(1988)に、全国団扇扇子カレンダー協議会、並びに全国カレンダー出版協同組合連合会によって12月3日は「カレンダーの日」と定められました。

主催



一般社団法人
日本カレンダー暦文化振興協会
Japan Association for Calendars and Culture Promotion

お問合せ 事務局

〒110-0016

東京都台東区台東 1-27-11 佐藤第2ビル 204号

TEI 03-5816-5066 FAX 03-5816-5036